【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年２月28日
【会社名】	株式会社ＤＤホールディングス
【英訳名】	DD Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　松村　厚久
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目１番23号　三田ＮＮビル18階
【電話番号】	03-6858-6080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理統括　樋口　康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目１番23号　三田ＮＮビル18階
【電話番号】	03-6858-6080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理統括　樋口　康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社の特定子会社の異動について、2019年２月28日開催の当社取締役会決議により決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　：株式会社エスエルディー
② 住所　　：東京都渋谷区神南一丁目20番２号
③ 代表者の氏名：代表取締役社長ＣＥＯ　伴　直樹
④ 資本金　　：283,375千円（2018年12月31日現在）
⑤ 事業の内容　：飲食サービス、コンテンツ企画サービス

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：5,760個
異動後：5,760個
② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：41.45%
異動後：41.45%
（注）「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、株式会社エスエルディーが2019年２月13日に提出した第16期第３四半期報告書に記載された2018年12月31日現在の総株主等の議決権の数（13,894個）を分母として計算し、小数点以下第三位を切り捨てております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：当社は、2017年12月20日付で株式会社エスエルディーの普通株式を公開買付により576,000株取得いたしました。2018年12月31日時点で同社の議決権の41.45%を所有しており、持分法適用関連会社としております。
　また、2017年11月14日付で資本業務提携契約を締結しており、当社は、資本業務提携契約締結時から、将来的に同社を連結子会社化する予定でありました。
　さらに、同社が、2017年３月期に続き、2018年３月期においても、同社の展開する飲食サービスの不振に伴う多額の営業損失・減損損失計上により２期連続の最終赤字となったことを受け、当社と同社は、資本業務提携契約に基づき、当社グループの会員制度システムである「DD POINT」への参加によるお客様回遊性向上、取引先への価格交渉力強化等のコスト削減による既存店収益性の向上等、シナジー効果の早期実現に向けて積極的に取り組んでまいりました。
　このような状況下、2019年２月期において、飲食サービスの再建に一定の目処がついてきたことを受け、同社の業績改善の更なる促進及び新たな成長戦略の実現に向け、当社と同社との間でシナジー効果及びリレーション強化を更に深化することを目的とした合意書を締結する旨を決議いたしました。
　この結果、当社は、合意書の締結が、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」第７項（２）に該当するものと判断し、同社が合意書の効力発生日である2019年３月１日付（予定）で連結子会社となり、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。
② 異動の年月日：2019年３月１日（予定）

以　上